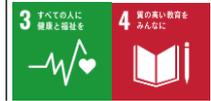




さがみはら
SDGs
パートナー
— 2017 10月1日 開始 —



私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

公益財団法人相模原市スポーツ協会創立70周年記念・市制施行 70 周年記念 第44回相模原市スポーツ少年団武道交流大会 開催要項

- 1 趣 旨 交流大会を通して、スポーツの喜びを経験する機会を増やすとともに団員相互の交流を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。
- 2 主 催 公益財団法人相模原市スポーツ協会 相模原市スポーツ少年団
- 3 主 管 相模原市少林寺拳法協会 相模原市柔道協会
相模原市空手道協会 相模原市剣道連盟
- 4 日 時 (1)少林寺拳法 令和7年 3月 2日(日) 午前9時30分開会
(2)柔 道 令和7年 3月 2日(日) 午前9時30分開会
(3)空 手 道 令和7年 3月 2日(日) 午前9時30分開会
(4)剣 道 令和7年 3月 9日(日) 午前9時30分開会
- 5 会 場 (1)少林寺拳法 ほねごりアリーナ(北総合体育館) 体育室
(2)柔 道 相模原ギオンアリーナ(総合体育館) 柔道場
(3)空 手 道 相模原ギオンアリーナ(総合体育館) 大体育室
(4)剣 道 相模原ギオンアリーナ(総合体育館) 大体育室
- 6 集合時間
及び場所 (1)少林寺拳法 午前9時10分までにはほねごりアリーナ(北総合体育館)
(2)柔 道 午前9時までには相模原ギオンアリーナ(総合体育館)
(3)空 手 道 午前9時までには相模原ギオンアリーナ(総合体育館)
(4)剣 道 午前8時30分までには相模原ギオンアリーナ(総合体育館)
- 7 開 会 式 開会式は種目ごとに行い、総合開会式は行わない。
- 8 表彰及び
競技規定 (1)少林寺拳法種目及び剣道種目は団体戦の部の優勝・準優勝の団にカップを授与する。
(2)柔道種目及び空手道種目は総合の部の優勝・準優勝の団にカップを授与する。
(3)その他については別紙各種目実施細則に定める。
- 9 参加資格 (1)令和6年度相模原市スポーツ少年団出場種目(少林寺拳法・柔道・空手道・剣道)に登録している者。
(2)スポーツ安全保険又は同等の傷害保険に加入している者。(大会における負傷事故においては、応急手当は行うが、以後は自己負担とする)
※インターナショナルスクールに通う場合は、日本の学年と同等の年齢の者に限る。
- 10 申込方法 団ごとに、別紙申込書(少林寺拳法は別途送付)に必要な事項を記入の上、下記の各種目の申込先に申し込む。未提出団については大会不参加とする。

種目	申込・問合せ先及び申込締切日	
少林寺拳法	藤川 洋一	〒252-0216 相模原市中央区清新 3-1-7-802
		TEL 090-2555-0043 1月26日(日)必着
柔 道	大貫 竜志	〒252-0135 相模原市緑区大島 2237-2
		TEL 080-5496-0174 1月24日(金)必着
空 手 道	幸道会 佐藤 淳	メールアドレス yaei_01@yahoo.co.jp
		申込、問合せはメールにて 1月19日(日)必着
剣 道	清水 洋隆	〒252-0137 相模原市緑区二本松 1-9-10
		TEL 042-810-0262 1月17日(金)必着 申し込みは相模原市剣道連盟ホームページからも可能

- 11 参加費 1人 200円（選手のみ・大会当日に徴収）
※各団の金額は申込締切日に決定し、それ以降の変更は認めない。
- 12 閉会式 種目ごとに競技終了後行う。
- 13 個人情報 主催者等は個人情報に関する法令を遵守し、公益財団法人相模原市スポーツ協会個人情報保護規程に基づき、取得した個人情報について適正に取り扱う。
主催者等が取得した個人情報は、開催案内、連絡確認、結果公表、結果管理、写真掲載、保険申込、統計資料作成、その他大会運営上必要な連絡に使用する。
また、大会結果及び写真については、ホームページに掲載する場合がある。
- 14 その他 (1) 各団は、必ず団旗を持参すること。
(2) 昼食は各自で用意すること。
(3) 自家用車は、所定以外の駐車場や施設外周道路には停めないこと。また、駐車台数に限りがあるため、相乗りして台数を減らすこと。
(4) 大会終了後は片づけを行い、ゴミ等は各自で持ち帰ること。
(5) 参加する団員や観覧する保護者は下足袋を用意し、脱いだ靴を持ち歩くこと。
(6) インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある団員及び関係者は大会参加を自粛すること。
(7) 大会前1ヵ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
(8) 皮膚真菌症(トングランス感染症)の感染が疑わしいもしくは感染が判明した場合は、大会参加を自粛すること。

空手道 実施細則

- (1) 種 別 団体戦の部
(形試合) A 小学生低学年の部 (3人制)
B 小学生高学年の部 (3人制)
C 中学生の部 (3人制)
- (2) 試合方法及び規程 (公財)全日本空手道連盟競技規則、審判規程、競技実施細則により行う。
- (3) 表 彰 ア 団体戦の部の第3位までの団に賞状を、選手にメダルを授与する。
イ 総合の部の第3位までの団に賞状を授与する。
※総合の部の順位は、上記団体戦の部 A～C の各部の合計点により決定する。
各部の優勝を6点、以下1点下りとし、6位を1点とする。
ただし、合計点と同じ場合は、上位入賞チームの多い団を上とする。
- (4) そ の 他 ア 選手が3人に満たないチームは、合計点より3点を引く。
イ 形の間違いは、合計点より3点を引く。
ウ 低学年の部は、1回戦、2回戦、決勝戦とも同じ形でよい。
高学年の部・中学生の部は1回戦、2回戦とも別の形にする。同じ形を演武した場合は失格とする。ただし、決勝戦はどの形でもよい。
エ 該当する学年に選手がいない場合には、下の学年から出場させることができる。
オ 決勝戦で同じ点数の場合には同点決勝を行う。なお、その際、小学生高学年の部と中学生の部は、決勝戦と別の形を行う(低学年の部は同じ形でもよい)。
カ 選手は、重複して2チーム以上に出場することはできない。
キ 開催要項を必ず確認すること。